

時の動き

制度の根幹が揺らぐマイナンバー制度

マイナ保険証強行に市民から反対の声続々



プライバシー・アクション代表 白石 孝

何でもかんでも番号に

個人情報をつづけるのは危険

「マイナンバー」は、個人に付けられた番号で、付番システムに不備が無ければ、個人に異なる番号が付けられるから、個人を特定できる番号となる。

付番は政府が「勝手」にするのではなく、住民登録制度と連動した番号制度だから、出生の届出をしたり、海外から転入して届け出した段階で11桁の住民票コードが付けられ、そして地方公共団体情報システム機構（J・LIS）で、12桁のマイナンバーが付けられる。

このJ・LISを介して、法律で決められた税、社会保障、災害対策など公的部門の業務と特定の個人番号で、連携、寄せ集められる。住民登録している限り番号を拒否することは不可能という仕組みだ。

6月国会で改訂番号法が成立したが、その中に連携する業務の拡大と拡大の仕方を行政主導で行うことが含まれている。さらに、預貯金口座に番号を使うことも。ということは、この番号が流出した場合、引っぱり出せる個人情報の量はどんどん増えることになる。利便性とプライバシー保護との綱引きになる。

業務同士を番号で繋げていく作業にミスがあったことで、他人の情報に繋がってしまったが、今回の一連のトラブルは、対象業務と入力する個人情報の増やせば増やすほど、ミスの確立が高まる。対応策は「なんでもかんでも紐づけない」、つまり、分散型システムを基本にすることだ。

カードは目的別にバラバラで

次にマイナンバーカードを介在させているような業務に使おうとした、その典型が健康保険証をカードと一体化させようとしたことで、さらには運転免許証とも一体化させる計画という。



筆者がコメントした『東京新聞』
コラム「こちら特報部」紙面

本来カードはその目的のまま使えばいいだけなのに、無理やり一体化させる必要はない。

不思議なのは、カードは制度発足時の前提として「任意取得」だった。ということ、免許証やパスポート代わりにマイナンバーカードを使う程度の制度としてスタートしたことになる。

ところが2015年5月、「マイナンバー」を中心の自民党プロジェクトチームが提唱、あつという間に政府方針になった。

ここから「全員取得」路線が始まった。

しかし、公務員の身分証、住民票などのコンビニ交付程度では拡がらず、2兆円を超える税金を投入したマイナンバー事業を導入、どうやら申請率80%近くまでになった。その総仕上げにマイナ保険証と免許証一体化がある。

しかし、制度としての目的が明確ではないカードには常に危うさが付きまとう。政権が管理・監視的国家へとかえ、取得義務化が行われ、カードは市民監視の道具になる。

作業ミスでなく

制度にこそ問題がある

一連のミスは単に作業現場での人為的ミスというのは誤魔化しだ。膨大な量を「再点検をする」とか、時間をかけて「ソフトウェアメンテナンス」させれば、いずれ落ち着くだろうというのは間違いだ。分散型を基本とした社会的シス

テムにするかどうかが問われている。

さて、ではどうする？ 番号法制定時から活動している「マイナンバー制度反対連絡会」（中央社保協、保団連などで構成）が、分かりやすいキャンペーンを進めている。

「私たちが要求すること」（要旨）として、

- ① これ以上の税金の無駄使いはやめ、保険証を今のまま残す。
- ② 不便な資格確認書発行をやめ、有効期間はこれまでどおり2年にする。
- ③ 情報漏洩対策を法律で定める。個人情報情報はこれまで通り3分野に限定する。
- ④ 本人同意なくマイナンバーカードに銀行口座自動登録はしない。
- ⑤ カード所持次第での住民サービスの差別や不平等は押し付けない。
- ⑥ 政府は、地方交付税等をつかって自治体へのマイナンバー強制をしない。（しらいし たかし）